

2021年9月03日現在

### 大分市議会第3回定例会・一般質問(案)

日本共産党・福間 健治

日本共産党の福間健治です。質問通告に基づき、3項目について質問します。

#### 1、まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナウイルス感染症から、市民の命と暮らしを守る対策に日々ご尽力されていることに心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で開催された2020東京オリンピック・パラリンピックが閉幕しました。緊急事態宣言下での開催は感染抑止に逆行し、国民の命が危機に瀕する重大事態を加速させました。JNNの世論調査(9日報道)では、「五輪開催が感染拡大につながった」との答えが60%に達しています。全国の感染者数は一時2万人を越す最悪の数字を記録しました。医療機関ひっ迫の影響で自宅療養中に容体が急変し、命を失う陽性者も出ています。大分市においてもお盆休み前から、感染の急拡大が進行し、収束の目途は見えていません。

変異したデルタ株の猛威が広がるなか、さる8月20日、日本共産党中部地区委員会と日本共産党大分市議団は、大分市長に、大規模な検査体制の強化、希望者への迅速なワクチン接種、陽性者の保護・隔離、万全な治療・医療体制等の拡充、自粛と一体の補償など、市民の命と暮らしを守る対策を強よめていただき、最善の努力を尽くすことを求め、緊急に要望をおこなったところです。市長に提出した緊急要望書も踏まえて、2項目について質問します。

#### (1) 事業者支援についてです。農業者への支援について質問します。

##### ①生産者米価の大暴落を阻止する対策につてです。

農林水産省は8月25日、2020年度の食料自給率(カロリーベース)が前年度比1%低下の37%になったと発表しました。「コメが動かず倉庫がいっぱいだ」「新米が入る余裕はない」など産地から悲鳴が上がっています。

早場米地域ではすでに稲刈りが始まっています。米価暴落に歯止めがかかりません。政府は7月29日、21年6月末のコメ在庫予想を219万トンに修正しています。適正水準180万トンを大幅に上回っており、米価下落は必至です。コロナ禍の長期化によりコメの需給環境はさらに悪化しており、今年度の生産者米価は、一俵9000円台といわれています。このままではコメが作れなくなります。

そこで質問します。ただちに過剰分数十万トンを政府責任で買い上げて、隔離し、生産者米価の暴落を阻止することを、政府に要求すべきです。見解を求めます。

## ②食料支援制度の創設です。

コロナ禍による失業や自宅待機で生活が困窮する女性・学生が全国で生まれ、食料支援活動が取り組まれています。食べたくても食べられない人がたくさんいます。過剰米を政府が買い取り、生活困窮者、学生、子ども食堂などへ大規模に供給する(仮称)食料支援制度の創設を提案します。見解を求めます。

民主青年同盟大分県委員会が、昨年11月から実施している学生への食料支援活動では、「バイトもまったくない状態で、すくない奨学金生活だったところ支援だったため、本当に助かりました。今後もこのような活動がありましたらよろしく願います。「とりあえず米が一番助かります」22歳大学生

生活がカツカツだったので、本当に助かりました。水・米・生理用品がいただけでよかった。またよろしく願います」女子大分大学生などの声です。

●政府の備蓄米は、給食用、学習教材用、試食会用などから子ども食堂・フードバンクなどへの無償交付がとりくまれています。

## (2)生活困窮者への支援についてです。

### ①生活保護制度の運用改善についてです

厚生労働省は、今年1月の生活保護は163万8千世帯、とくに失業世帯を含む「その他世帯」では10ヶ月連続で増えている。新型コロナ禍で非正規労働者を中心に解雇・失業が急増するなかも昨年4月以降、前月を上回って増え続けていると報告しています。緊急小口資金、総合支援金特別貸付等のコロナ特例貸付金、生活困窮者自立給付金支給は若干延長されましたが、これらの支援が切れれば、生活保護申請が急増することが予測されます。

コロナ禍で生活が困窮する世帯については、生活保護が利用しやすいように、

①預貯金額保有額の大幅な引き上げ、②自動車の保有・使用の原則容認、③自宅・営業のための資産保有を認める、④大学生・高校生などに対する制度利用を特例で認めるなどの柔軟な対応が必要と考えますが、見解を求めます。

### ②孤独死対策についてです。

6月、クラブでバンドマンをしていた生活保護受給中の60歳代男性の孤独死が発覚しました。この方は、コロナ禍で、仕事もなくなり、食事もまともにとれず、体重も減り、歩行も困難となりました。店の支配人から「助けてやってほしい」と訴えがあり、救急車で、病院に緊急搬送、その間に生活保護を申請し、

受理され、20日間入院し、体調も回復したので、自宅治療することになりました。

その後支配人などが今後の仕事などについて相談するために何度もアパートを訪問しましたが、玄関にカギがかかり、携帯電話も通じないため、不信に思った、私が代表を務めている市民団体の事務局長が、管理人に部屋に入り確認を要請し、警察官立ち会いで部屋に入ったところ腐敗した状態で死亡が確認されました。死後2週間以上経過していたとのこと。死因は「内因死」だとのことです。このような痛ましい事故を2度と起こさせないための対策が求められています。

そのこと。このような痛ましい事故を2度と起こさせないための対策が求められています。

そこで質問します。●こうした悲惨な事態を招いたことをどのように受け止めていますか。見解を求めます。

●大分市では一人のケースワーカーの担当する生活保護世帯数は、国の配置基準を大きくうまわっています。生活保護世帯は高齢者・障害者、働けない病傷者などたくさんいます。こうした方々に寄り添い、暖かい指導や援助をおこなうためにも職員の増員をおこなう必要があります。見解を求めます。

## 2、次に(仮称)大分・臼杵ウインドファーム事業について質問します。

大分市と臼杵市の境界に位置する佐賀関半島の尾根には、コスモパワー(株)、につづき、関西電力(株))による(仮称)大分・臼杵ウインドファーム事業の計画が進められています。

これまで佐賀関地区での住民説明会、「風力発電を考える」つどいでなどでは、風力発電施設建設による生活となりわい(農林水産業)への影響、低周波音による健康被害、森林伐採による自然環境・景観の破壊、土砂流失・増水などによる自然災害、希少生物への影響などを危惧する声が多数寄せられています。

現在、事業者は、環境影響評価準備書に対する経済産業大臣勧告の改善措置に取り組まれていると聞いています。今後、環境影響評価書を作成し審査・届出・公告となります。また林地開発申請が審査・許可をうけ、事業着手となります。しかし、関係住民への情報開示や説明不十分との批判と怒りの声が随所で聞かれます。

### (1) まず住民との合意形成について質問します。

(仮称)大分・臼杵ウインドファーム事業は、一尺屋地区では、建設計画段階から事業主と地区連合区長会で協定が図られてきました。区長会の住民をないがしろにした非民主的な建設推進に、一尺屋地区住民の7割の世帯が反対していると聞いています。また今年4月の大志木地区の自治会総会では、風力発電計画の議案については、質問もさせないという横暴な姿勢で議案を採択してい

ます。企業が見せかけの住民合意で事業を強引にすすめることは納得できません。地域住民の納得なし、合意形成ができていない事業計画は、いったん白紙に戻し、住民の納得と合意形成をおこなうことを事業者に強く要請すべきです。見解を求めます。

### (3) 情報開示と説明責任についてです。

私は昨年の第3回定例会で、環境部長より「同計画の環境影響評価準備書に対する経済産業大臣勧告の改善措置がおこなわれ、環境影響評価書の公表の段階で、住民への十分な説明をおこなうよう事業者へ要請したい」旨の答弁をいただきました。そこで質問します。環境影響評価書作成の進捗状況について、お尋ねします。

### (3) 林地開発申請について

風力発電事業を着手するためには、環境影響評価書の審査、届け出、公告を受け、経済産業省の許認可が必要です。また計画区域は森林面積が1ヘクタールを超えるため、災害防止、水害防止、水の確保、環境の保全などの審査を受け、大分県から林地開発申請の許可を受けなければなりません。そこで質問します。この手続きはどの程度進捗しているのでしょうか。見解を求めます。

### (4) 借地契約についてです。

事業者と地権者との(仮)借地契約を結んだ地権者に本契約の書類がとどいていますが、契約に応じなければ、また他人に借地契約書を見せたりすると法的手段をとると書いてあったとお聞きし、驚きました。またある地域では、1事業内容の説明が不十分、地域住民の合意形成が十分されていないこと。2企業の強権的態度、3自然災害・健康被害の懸念に対し、事業者として安心・安全だという根拠の提示が曖昧であることなどを理由、本事業について承諾できないことを確認する確認書が事業者に提出されています。そこで質問します。

大分市も同計画区域には山林など市有地があります。借地契約にあたっての基本姿勢について、見解を求めます。

### (5) 公民館使用について

上浦地区構造改善センターは、合併後地域の公民館として使用されています。大分市も運営費の補助をおこなっている公民館です。

8月21日、風力発電を考える会の総会と田村貴昭衆議院議員の国会報告を予定していましたが、風力発電に反対している団体、計画の見直しを求める署名をしている団体には貸さないとのことでした。こうした横暴な姿勢が地域どの分断の溝を深めています。考えの違う団体には公民館使用を認めないことなど

はあってはならないことだと考えます。市民部の見解を求めます。

最後に1点要望をしておきます。**現地調査の実施についてです。**

6月7日、2団体で(仮称)大分・臼杵ウインドファーム事業に対する大分市への要望書提出の際、地元住民よりの要請のあつた現地調査は梅雨が明けて

④

から対応するとのことでしたが、梅雨も終わり、盛り土調査も終わりました。本市議会終了後には涼しくなっています。早期の日程調整をして、現地調査をおこなうことを要望して、風力発電の質問は終わります。

### 3、最後に障害者福祉・放課後等デイサービス事業について質問します。

こどもさんを放課後デイサービスに通所させている保護者から以下のような訴えが届きました。通所している長男が、指導員から「ポケモンのカードをとったから、少年院にいられるよ」と言われ、怖くなって、放課後デイサービスに行けなくなった。また指導員が「特定の子どもを叩いたり、蹴ったり、怒鳴ったりしている」との話を聞きました。

その後、子どもの体調が悪くなったため、担当医を受診したら、鬱(うつ)症状と PTSD(心的外傷後ストレス障害)の症状が出ていますといわれ、ショックを受けた。話していました。

相談事業所からすすめられた障害者虐待防止センターへの相談をしました。センター相談員から抜き打ちで様子を見に行つたと連絡がありましたが、「特に問題はなかった」「特におかしなところはなかった」との回答でした。よく、話を聞くと、該当職員も該当児童もいなくて、留守番の指導員に聞いた。との返答に納得できず、同施設に子どもさんを通所させている保護者から聞き取り調査して「職員が児童をたたいているのを見た」「大声でどなっていた」などの、証言を集め再度、センターへ相談したところ、職員が再度、放課後デイサービス事業所に調査に入りました。結局、「大声で怒鳴って指導した。技をかけた。道をあけるのに足で押しやった。」などは認め、一部改善することとなった。

障害福祉課から指導をうけた同施設代表からは、「職員の降格、異動、マニュアルの作成など改善していきます」との説明を受けたとのことでした。

この訴えが寄せられた保護者は、「今回、暴力を受けていた児童は身体、知的と障害があり本人が声を上げることはできない」、障害者虐待防止センターなど行政が踏み込んだ指導・支援がなければ、「こどもたちは守れません」と、切実に訴えていました。

そこで質問します。●こうした事例の報告は、どう把握されていますか。

●放課後等デイサービスに通所している子どもさんは、知的障害や身体・言語障害など障害はさまざまで、保護者や関係者が「おかしいな」と通報があれば

ば、もっと迅速な対応ができるように障害虐待防止センター機能・役割を強化していくべきと考えます。見解を求めます。

●また子ども家庭支援センターや学校と連携する体制も強化し、障害者・障害者家族を支える仕組みづくりが必要と考えます。見解を求めます。